

26 会監 第99号
平成26年8月8日

会津若松市長 室井照平様

会津若松市監査委員 松 川 和 夫

会津若松市監査委員 近 藤 信 行

平成25年度会津若松市基金運用状況の審査意見について

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された平成25年度会津若松市板橋好雄
奨学資金貸与基金運用状況の審査をした結果について、次のとおり審査をした結果につ
いて、次のとおり意見書を提出します。

目 次

1. 審査の対象	43
2. 審査の期間	43
3. 審査の方法	43
4. 審査の結果	43
5. 審査の意見	43
6. 基金の運用状況	43

決算審査意見書

1. 審査の対象

平成 25 年度会津若松市板橋好雄奨学資金貸与基金

2. 審査の期間

平成 26 年 6 月 19 日から平成 26 年 8 月 8 日

3. 審査の方法

審査に付された基金の運用状況調書に基づき、基金の運用が設置の趣旨にそって適正かつ効率的に行われているか、また、計数は正確であるか等の諸点に留意し、関係帳簿及び証拠書類を照合精査し、更に関係職員から説明を聴取し、運用状況について審査を行った。

4. 審査の結果

審査に付された運用状況調書の計数は正確であり、運用状況においては適正に執行されていると認められた。

5. 審査の意見

基金の状況は、下記の「基金の運用状況」のとおりであるが、平成 25 年度は、平成 23、24 年度に続き、2 件の新たな貸付が実行されている。

返済についても、一定程度定期的に返済が行われており、長期的に返済が滞っている貸付金もない。

今後も、当貸与基金の意義及び制度内容の周知に努め、より多くの学生が利用できるよう、配慮されたい。

6. 基金の運用状況

本年度は、2 件 1,000,000 円の貸付、25 件 232,000 円の返還があり、また、一般会計から基金利子相当分の 1,832 円を繰入れした結果、年度末で預金 6,448,599 円、貸付金 5,433,000 円となった。